

令和6年度（2024年度） 第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和6年7月24日（水）	開催時刻	午後6時00分～午後7時15分
場 所	吹田市役所中層棟 4階 全員協議会室		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、福本委員、寺廣委員、藤井委員、武内委員、水木委員、水田委員、山根委員、西川委員		
事務局	<p>【児童部】 北澤部長 子育て政策室： 今井室長、伊藤参事、辻本主幹、瀬村主幹、澤田係員、今井係員 子育て給付課： 曾我課長、山田課長代理 家庭児童相談室： 中谷参事、西村主幹 保育幼稚園室： 湊崎室長、萩原参事、川部参事、古川参事、堀主幹、須之内主幹 のびのび子育てプラザ： 羽山所長代理 こども発達支援センター： 脇谷参事 すこやか親子室： 安宅室長、伊勢田参事、久本参事</p> <p>【地域教育部】 堀次長 青少年室： 小川参事 放課後子ども育成室： 木村参事、中村参事</p>		
傍聴者	4人		
案 件	(1) 吹田市子ども計画（素案）について (2) 吹田市子ども計画等策定に係るニーズ調査業務報告書について (3) 保育提供量の確保に向けた取組について (4) 児童館の機能強化に係る吹田市立児童会館条例及び同施行規則の一部改正について (5) 児童施策に係る自己負担額等の見直しについて (6) その他について		
事務局	<p>ただいまから令和6年度第2回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。 [会議成立及び傍聴者、資料の確認を行った。]</p> <p>会長 それでは議事に入ります。 審議案件（1）「吹田市子ども計画素案の内容等について」の説明をお願いします。</p> <p>事務局 （説明）</p>		

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

前回の件で、アンケートのニーズ調査業務報告書において、アンケート調査が始まった際、どのくらい回答数があれば有効なのかを質問したときに、回答数が低ければ大阪府と協議をした上で検討しますという回答をいただいたと思います。実際報告書には大体 20%台とあります。これは有効なものとして既に活用されていると思いますが、大阪府との協議があったのか教えていただきたいです。

また、こども大綱にはこどもまんなか社会ということで記載がありますが、子供の意見をどのように聞いていくのかお伺いした際に具体的な答えがありませんでした。スケジュールの中で8月から9月頃に子供ミーティング、子供の意見聴取と記載がありますが、具体的な方法があるのであれば、お示しいただきたいです。

事務局

御質問いただきましたニーズ調査の想定に至らない場合の対応については、前回もお答えさせていただきましたとおり、大阪府とお話をさせていただきました。あくまでも目標値であり、今回、想定より低かったとしても、調査自体は有効であるというお答えをいただいております。回答率は低いですが、一定の分析と、過去5年の経過などを踏まえ、計画策定に活かしてまいりたいと考えています。

今回、回答率が低くなった点や、至らなかった点については、全国で同時期にニーズ調査を行いますので、担い手がいないなどの課題が発生した件に関して、大阪府へ報告させていただいています。

子供の意見聴取については、どの自治体も手探り状態でございます。我々も試行錯誤となりますが、実施していきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、8月に実施させていただく子供ミーティングにおいて、市報やホームページにも掲載しておりますとおり、夢つながり未来館で対面による意見聴取を想定しております。小学生、中学生、高校生年代への初めての取組として、対面での意見聴取はハードルが高いとは思いますが、まずは取組を進めていきたいと考えております。

また、他の手法については検討段階であり、詳細は関係部局と詰めていく必要があります。小学生から中学生を対象に意見アンケートの学校内実施をお願いできないか検討しているところでございます。

子供の意見聴取につきましても、ガイドラインが発出されており、そちらを参考にしながら進めさせていただいている次第でございます。

A委員

ニーズ調査の回答率が低かったことに対して、いろいろ重なったとお話がありました。私は実際にアンケートに回答しましたが、かなり大変でした。

アンケート調査の回答率を伸ばしていくための手段として、Web形式のアンケートを採用したということですが、実際に回答した身としてはそれでもかなり大変でした。次回からはそういった点も勘案していただきたいと思います。

事務局

今回、国府が示した設問数がかかなり多く、非常に煩雑な内容でしたので、回答に御苦勞をお掛けしたと思っております。その部分に関しては、要望として大阪府にお伝えさせていただいています。

また、回答率が上がるような取組について、委員からインセンティブを付けたらどうかという御意見を頂戴していますので、5年後にはなりますが、そこに向けてどういう形で実践できるかということを検討して参りたいと思います。

会長

他にございませんか。

B委員

子供の意見聴取については、こども基本法の基となった条約にも記載があり、それを実施されるということは素晴らしいと思っているのですが、先ほどおっしゃっていた子供ミーティングの開催についての案内文を拝見したのですが、小学生から高校生世代まで30名が対象ということで、人数に限りがあるのは残念だというのが1点と、子供向けに案内を公開する際には、ホームページにふりがなをつける、やさしい分かりやすい日本語で呼びかけるといった工夫をしなければ、形だけではないかと疑われてしまいそうな気がします。

ホームページは子供向けの発信という感じのページではないですし、保護者が見るとしても保護者同伴可能なのか分からないので、そういった点については改善の余地があるのではないかと思いますので、意見とさせていただきます。

事務局

市報等への掲載は字数等に限りがございますので、なかなか子供に向けた案内ができないというのは事実でございます。しかし、ホームページや、今後、館内には子供向けのポスターの掲示も予定しておりますので、いただいた御意見を踏まえながら工夫し、参加しやすい仕組みづくりに努めて参りたいと思います。

会長

他にございませんか。

事務局は本日の意見を踏まえて、引き続き計画の作成をお願いします。

次に、審議案件（2）「吹田市子供計画等策定に関わるニーズ調査業務報告書について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

意見はないようですので次に進みます。

では次に、報告案件（3）「保育提供量の確保に向けた取組について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

C委員

定員増の方針をお伺いしましたが、現状、保育士や教員の不足が深刻であり、本来の受け入れ数の枠よりも少ない形で、十分な確保ができていないところがあると聞いております。

人材確保や定着率アップなど、ソフト面での対策もぜひともお考えいただければと思います。

事務局

おっしゃっていただきましたとおり、本市でも、保育人材の確保が大きな課題であると認識をいたしております。例えば就職活動支援や、個人に対する給付金制度の創設などを行いながら、しっかりと支援、確保に向けた動きを進めてまいります。

今回、新たに施設整備をする場合、それだけの人手が必要になります。ハード整備とあわせて、ソフト面に関しても充実を図るよう努めてまいりたいと考えております。

会長

他に意見はありますか。

D委員

現在3号認定418人分の受け皿が不足しております。3号認定の方たちが2号認定に変わった時にどうなるのか、長期的に見越して計画を立ててほしいと思います。

事務局

次期子ども・子育て支援事業計画は、今期と同様に5年間での計画を予定しております。この中に記載することはできませんが、それ以降の将来の見通しも検討しながら素案を作成し、改めてお示しさせていただく予定としております。

施設整備を行いますと、その後の状況に応じ、これを廃止するという事は市の裁量の中でできることではありませんので、しっかりと将来的な必要量を見込んで計画に落とし込んでいきたいと考えております。

会長

他に御意見はございませんか。

ないようですので次に、報告案件（4）「児童館の機能強化に係る吹田市立児童会館条例及び同施行規則の一部改正について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

D委員

高城児童館移転に伴う保護者向け、地域向けの説明会を開催いただきありがとうございます。説明会の際に、日の出町に移転した後、利用対象年齢を18歳まで拡大する件について、御説明いただいたかと思えます。

その際に、地域の方から他の市内にある児童館及び児童センターは、利用対象年齢をどのようにするのか、御質問があったと思えますが、その他の児童館及び児童センターを中学生までの年齢拡大とする理由をお伺いしたいのが1点です。

もう1点は、日の出町へ移転した後の児童センター名についてです。18歳までの拡大というところで、高校生を児童と言うことはないので、保護者や高校生が利用する場面を考えると、利用に結びつきにくいのではないかという御意見が説明会時にあったと思えますが、日の出町児童センターという名称に決定をした経緯を御説明いただければと思えます。

事務局

利用対象年齢に関して、日の出町児童センターは、他館と比べて広い面積を有しています。高校生まで受け入れ、利用人数の増加に対応しやすいということがハードの面ではございます。

続いて児童センター名に関してですが、正式名称は条例上、日の出町児童センターとなります。一方、18歳までというイメージはしばらく御指摘については、愛称の検討を考えております。

会長

他にございませんでしょうか。

F委員

会館は子供達が体を動かせるグラウンドや体育館のような施設はあるのでしょうか。それとも、イメージ的には山田駅前にある未来館のようなイメージでしょうか。

事務局

日の出町児童センターに関しましては約500㎡程度の広場を備えた施設となり、外で体を動かして思いっきり遊べるようになってございます。

また先ほど申し上げたとおり、建物自体の広さも備えておりますので、遊戯室、集会室等でも自由に遊べるものと認識しております。

会長

他に質問、意見等はありませんか。

ないようですので、次に報告案件（5）「児童施策に関わる自己負担額等の見直しについて」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

B委員

一覧を見させていただいて、自己負担額が経済的に困窮している場合にはゼロになると思いますが、ならない場合もあるのでしょうか。基本的には上げるという趣旨の見直しでしょうか。そこまでも決まっていないうことなののでしょうか。

事務局

使用料によっては、国の法令により定められているものもあり、必ずしも値上げ目的ではありません。社会情勢等の需要の変化を反映できるよう、適正な金額の設定に向け、全市的に4年ごとに見直しを行うものでございます。

B委員

社会情勢の変化に伴う見直しであれば、基本的には値上げかと思いましたが。値上げだった場合、経済的事情によっては無料になるものもあると思うのですが、スポーツ振興センターの負担金や保険料は少額ではありますが、それが払えない方がいらっしゃると思います。家庭状況に配慮して、生活を脅かすようなことが無いようにしていただきたいという意見です。

会長

他にございませんか。

D委員

B委員がおっしゃっていたように、値上げになると思うのですが、具体的な金額が決まった際には教えていただけるのでしょうか。

また決まった金額に対して、一方的に投げるのではなく、それに対する意見を聞くような機会は考えているのでしょうか。

事務局

検討の余地がない、法に基づいて実施する部分もございまして、すべてについて御意見をいただく場を設けることは考えてはおりませんが、案件によって御意見をいただく必要性が生じた場合、改めて御報告をさせていただくことを検討すべきものと考えております。

会長

他に質問、御意見等はありませんか。

ないようですので、審議案件（1）から（2）、報告案件（3）から（5）の質疑は終了させていただきます。

最後に報告案件（6）その他について事務局からお願いします。

事務局

（次回の日程調整）

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。